

第 61 回定期代議員会議案書 目次

第 1 号議案	I. 2021 年度事業報告	P.4－P.26
第 2 号議案	Ⅲ. 2022 年度 研究事業計画	P.40－P.54
第 3 号議案	Ⅳ. 2021 年度決算	P.55－P.58
第 4 号議案	V. 2022 年度予算案	P.59－P.61
第 5 号議案	Ⅵ. 役員選出	P.62－P.63
長野県教育文化会議規約		P.64－P.67

教文 LINE 公式アカウント『登録手順』

- ①LINE 起動
- ②右上人型マーク+タップ
- ③QR コード選択・読み込み



教文会議から研究会のお知らせをお送りします。ぜひご登録下さい。(※グループ LINE ではありません教文のお知らせのみが届きます)

2022年度 主要活動日程

月	研究会	諸会議	その他
4	23 総合研究会①（オンライン） 「ケア/ジェンダー/民主主義」を 考える総合研究会	16 教文委員総会（オ） 29 第1回運営委員会（オ）	
5		8 県教研分科会役員会（オ）	27-28 高教組定期大会 （オ）
6	25 総合研究会②（オ） 「特別支援教育」	11 定期代議員会（オ）	
7	23-24 総合研究会③、④（オ）	24 第2回運営委員会 ※総研④の日程で変更もあり	
8	中旬 教育のつどい		
9	23 長水支部 23 上伊那支部 24 下伊那支部 高水須坂支部 更埴支部 上小支部 佐久支部 諏訪支部 松筑支部 安曇支部	教育課程研究協議会（県下4地区）	保護者教職員のつどい
10		9 第2回県教研共同研究者・分科会 役員合同会議	
11	5-6 県教研（オ）	19 第3回運営委員会	
12	17 総合研究会⑤		
1			高校教育シンポジウム
2		11 第4回運営委員会	
3			25 態勢確立学習交流集会

※年度当初の予定であり、新型コロナウイルス感染症の状況により今後の日程、実施を変更する場合があります。
（オ）はオンラインを予定しています。今後確定します。

2022 年度教文会議の重点的な研究・課題

教職員が生徒理解を深め、教育的力量を高めることは生徒の成長、発達を保障する上から重要であり、そのため自主的、民主的研修を充実、発展させます。

【主権者市民を育てる教育を追求する】

1. 憲法教育の課題を明らかにするとともに、憲法と 47 年教育基本法、子どもの権利条約の持つ歴史的意義を学習し、憲法の理想を実現する教育を追求します。
2. 18 歳選挙権と民法成年年齢引き下げの下で「平和的な国家及び社会の形成者」を育成するための課題を明らかにします。教文会議が提起した「共通教養」（2006 年）について認識を深め、それに基づく教育実践の取り組みを会員相互で研究、交流します。主権者市民教育をすべての教科、教育活動で取り組みます。
3. 3. 1 1 やコロナ禍を経験する中、引き続き、生徒の学習の実態や意欲について調査・研究し、創造的な教材の研究と開発、生徒参加の授業論を展開しながら、生徒とともに豊かな学びの空間を追求します。

【青少年をとりまく状況の研究・分析をする】

4. 貧困など青少年をとりまく厳しい状況の中で、学校から社会への移行や自立の困難さを分析、研究します。また職業・労働教育の研究や実践を交流します。共同の視点に立ち、格差と自己責任論を乗り越える社会のあり方を追求します。
5. 東日本大震災・福島第一原子力発電所の実相をあらゆる角度から科学的に分析します。地域格差を利用した国の原発エネルギー政策を教育の視点から批判的に分析し、安心かつ安全な地域づくり・市民社会づくりを研究し提起していきます。また、2019 年の台風による洪水や浸水、2020 年の新型コロナウイルスなどの諸問題に学校教育の安全安心、環境教育、公衆衛生教育他様々な観点から学校教育の諸課題を明らかにします。とくに 2020 年 3 月からの休講措置の中でのさまざまな教育実践を集積して、めざすべき高校教育の姿への提言を繰り返してゆきます。
6. 新自由主義やグローバリゼーションに対抗するため、地方自治・再生の視点を持ちながら地域市民とともに、地域で子どもを育てる教育のあり方を追求します。

【民主的学校づくりの実践と研究を追求する】

7. 教育を受ける権利と豊かな後期中等教育をすべての青年に保障するという立場から、現在進められている「学びの改革 実施方針」（「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」）の問題点を明らかにし、私たちの新しい高校教育施策策を提起します。
8. 新学習指導要領（2018 年 3 月告示、2022 年以降全面実施）を引き続き分析し、その問題点を明らかにして、民主的学校づくりの観点から自前の教育課程づくりの実践に取り組みます。
9. 教職員・生徒・保護者・地域市民による参加と共同の学校運営・教育活動のあり方を研究します。全教職員による議論と合意形成を重視し、三者・四者協議会など「開かれた学校づくり」をめざします。
10. 自主的、民主的な研修を追求します。とりわけ「教育公務員特例法の一部を改正する法律」（2017）及び、教員免許更新制廃止と教員ごとの研修記録作成を義務づける法律の改正案（2022）等 に示された新たな研修制度を分析、批判し、教職員の教育的力量を高め、より豊かな教育実践を展開できる研修のあり方を提起します。

- 1 1. 「学校評価」と「教職員評価」を一体のものとして学校の教育力の向上に向けて主体的・創造的に取り組みます。
- 1 2. 障害者権利条約の理念にならい、特別支援教育のあり方及び特別支援教育に必要とされる諸条件や 2018 年度から導入された「通級における指導」について研究をすすめます。外国由来も含め特別ニーズを持つ生徒の視点からの学校づくり、授業づくりを追求します。

I 事業報告：活動のまとめ

[1] 2021 年度主要活動日誌

月	研 究 会	諸 会 議	そ の 他
4	17 総合研究会①「教育の ICT 化を考える」	17 教文委員総会（オ）	
5		5 県教研分科会役員会 8 第 1 回運営委員会（オ）	22 高教組定期大会
6	19 総合研究会②「特別支援教育を考える」（オ）	12 定期代議員会（オ）	12 民研フォーラム（オ） 26 子どもの権利・教育・文化 総会
7	24 総合研究会③「学力と評価を考える」（オ）		労働講座（中止）
8	7 総合研究会④「学力と評価を考える」（オ） 4 家庭科全県研究会（オ） 6 学校保健全県研究会（オ）	7 第 2 回運営委員会（オ）	19-22 教育のつどい（オ）
9	11 上小支部教研（オ） 25 長水支部教研（オ・参集） 25 諏訪支部（オ） 25 下伊那支部（参集・分科会開催） 25 松筑支部（オ） 更埴支部（オ） 高水須坂（中止） 安曇支部（中止）	教育課程研究協議会（オ）	保護者教職員のつどい（中止）
10	1 佐久支部教研（オ） 2 上伊那支部（オ・参集）	10 県教研第 2 回分科会役員・ 共同研究者合同会議（オ）	
11		23 第 3 回運営委員会（オ）	6 県教研（オ） 27 高校教育研究委員会公開研 究会（オ）
12	18 総合研究会⑤「ジェンダー平等の教育を 考える」（オ）		25-26 民主教育研究所全国学 習会（オ）

	19 青少年文化研究会		
1			29 高校教育研究委員会公開研究会（オ） 30 高校教育シンポジウム（オ）
2		12 第4回運営委員会（オ）	9-10 開かれた学校づくり全国交流集会（オ） 27 語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり（オ）
3			26 態勢確立学習交流集会（オ）

2021 年度常任委員会 11 回開催

〔2〕 2021 年度の活動

1 職場教文活動

コロナ禍の 2021 年度は、前年度同様、学校の教育活動をはじめあらゆる社会活動が影響を受けるいっぽうで、教育現場では様々なことが模索されました。感染の波をかいくぐっての行事の開催や、オンラインを利用した生徒会活動などが実施されました。

授業だけでなく生徒会活動においても Google クラスルームが活用されたり、生徒一人一台タブレットの配布がされたりしています。世界的な感染爆発がきっかけとはなりましたが、あらたな教育手法を取り入れる機会にもなっているのではないのでしょうか。

それらがもたらす教育的なメリットやデメリットについても、さらなる研究が必要です。教職員がお互いに協力し合い、同僚性を発揮して難局に対峙することが益々必要になっています。

教育活動の基本は職場です。私たち教職員が多くの時間を過ごす職場における自由闊達な議論と実践が、毎日の原動力となり、教育活動の豊かな可能性へとつながります。まずは職場内で、ちょっとした実践、ささやかな実践を共有し、教育について語り合いたいものです。そこから、支部、県、全国、さまざまな機会において実践と検証をし合う中で、充実を図りより生き生きとした教文活動ができていくのです。コロナ禍の下、教育の意味と同時に教文会議の意義を再確認する機会でもあります。教文活動は、生徒・保護者・地域の願いに応える「開かれた学校づくり」を進める上でも重要さを増しています。

(1) 職場教研

職場教研は 13 の職場で実施され、19 回以上（3 回以上の職場が二つあるため）開催しました。2021 年度も、職場教研の活性化を図るために 100 万円を予算化し 7 校に各 2 万円の補助をしまし

た。今後、職場教研や公開・研究授業が教職員相互の教育力の向上のために実施されることを願っています。

公的な研修だけではなく、自ら学び続けることが大切です。外部講師を探さなくとも、職場には、講師と呼べるだけの知識や特技を持った同僚がいます。また、職場内で教えあうことで、尊敬し合い、助け合う雰囲気を生み出すことができます。コロナ禍で孤立し悩みを一人で抱えることがあるのではないのでしょうか。同僚性を持って授業、生徒指導などでの悩みをお互いに話し合い、共有すること、気軽に学び合える「職場教研」を開催し続けることが今こそ大切です。

(2) 公開授業

「多忙のため、なかなかほかの先生の授業を見に行く余裕がない」という声もありました。教員の多忙化が、お互いの学びあいにも影を落としています。全体のスキルアップを図るためにも、参加しやすい形での実施を考え、続けていくことが必要です。

2 支部教文活動

(1) 支部教育研究集会（支部教研）

- 支部教研は、新型コロナウイルス感染症のために開催中止を判断した支部が4支部ありました。長水、上小、佐久、諏訪、上伊那、松筑の各支部はオンラインにて県外の講師に講演会を依頼し開催しました。上小支部は各分科会の事情に合わせて zoom 開催やレポートをアップロードして感想・コメントをもらう形で行いました。長水、上伊那は参集方式とオンライン方式の併用、下伊那支部は、感染対策として分科会のみを実施しました。集会が困難な中、教職員の学びを止めないために支部事務局はじめ各校の教文委員にご尽力いただきました。また開催中止の判断をされた支部も最終段階まで準備をされたことに感謝を申し上げます。
- 9月11日（土）の上水支部から始まり、10月2日（土）の上伊那支部まで7支部で開催されました。

支 部	実施方法	概 要
高水須坂	中止	
長水	講演会 参集・オンライン併用	9月25日（木）オンライン講演会「跳びはねる自閉症の僕からのメッセージ」、講師：東田直樹氏、東田美紀氏
更埴	オンライン	レポートを支部HPにアップし開催
上小	講演会 オンライン	9月11日（土）オンライン 鈴木大裕 氏（教育研究者 高知県土佐町議会議員） 講演会「コロナ禍が問う「学校」という場所、「教師」というしごと
佐久	オンライン	義務教育と共催 10月1日（金） オンライン

		講師：望月衣塑子氏（ジャーナリスト） 講演会「コロナ禍の菅政権 ～民主主義とメディア～」
諏訪	オンライン	9月25日（土）教科別分科会 オンライン 講師：内田良氏（名古屋大学大学院教育発達科学研究科） 講演会「学校をカエル！ 部活動改革から働き方改革まで」、
上伊那	参集・オンライン併用	10月2日（土）オンライン 講師：佐藤 隆氏（都留文科大学教養学部教授） 講演会「GIGA スクールは学校をどう変えるか？」 分科会9（教科7、課題別2）開催
下伊那	分科会のみ 参集	9月25日（土） 分科会7（教科5、課題別2）
木曽	中止	
松筑	講演会 オンライン	9月25日（土） 講師：清水 潔氏（日本テレビ報道記者） 講演会：「教育と報道の責任」
安曇	中止	

多忙化の中、支部活動をどう継続し、活性化していくのかは課題ですが、教職員の研修に対する要望があることも丁寧に扱いたい点です。職場の多忙化による教職員の孤立が原因となつて、一人で悩み、心身を壊し教職を去ることをとどめることができれば、教文会議の果たす大きな役割となり、存在意義と言えるでしょう。

(2) 公開授業

「開かれた学校づくり」の視点から多くの学校で学校行事として公開授業を行っています。授業公開期間を設定して事後に意見交換を行うなど、授業改善に役立てている学校も増えてきています。授業力・教育力を高め合うための授業公開は、教文活動が早くから主張していたものです。

(3) ミニ教研、支部独自企画

上伊那支部では、2020年11月21日に、特別支援、生活導全県研究会に合わせてミニ教研を実施しました。

(4) 支部の各研究会活動

新型コロナ禍の下で支部の研究会活動は困難を伴いました。オンラインの活用を含めて、活動の継続方法を検討することが求められています。

(5) 支部教文活動の課題

- 2年間オンラインによる開催が続いたことにより、従来の参集型での支部教研のノウハウが伝達しづらくなってしまった。しかし、その一方で当日の駐車場を始めとした会場設営や、講演会講師の時間的、距離的な制約は緩くなったことや、会員が在宅で気軽に参加できることなど

のメリット面も感じられた。参加者の熱量が肌で感じづらいという問題はあるものの、新しい教研の在り方について一石を投じる集会になったのではないだろうか。

- コロナ感染の状況が全く読めないなかで、4月の時点でオンライン開催主体であることを決定したことは、その後の準備や会員への情報の周知にメリットとなった。
- 昨年度のオンラインでの実績を生かし、今年度はzoomを用いた対話やレポートのアップロードの仕方が工夫できた。次年度は対面式での開催を前提に考えているが、レポートを多くの教職員に見てもらおうという点から、レポートは期間を区切ってネットに掲載することは継続する方針となった。
- 感染が落ち着いた合間を使って、高校代表者会、5者での推進委員会が早期に開催できたことが、分科会の進め方やレポートの準備について余裕を持って行えたことが良かった。
- 現状ではリモートでなくても高校側の参加数が少なく、課題が残る。高校では新人戦の直前と言うこともあると思われる。
- 参加人数の増加——コロナ禍で規模を大幅に縮小したことや、支部教研当日、土曜授業や学校行事と重なる高校があったため、参加人数が少ないことは予想されていた。しかし30名近い会員数でありながら参加者が数名しかいない研究会もあり、参加人数増加のため何らかの方策を立てないとこのままでは教文活動が衰退していく恐れがある。今後はZoom等を利用した研究会の開催なども考えていく必要がある。
- 会長不在の研究会——会長が決まらない研究会が6あり、研究会が開催できない（会長不在のなかでも急遽別会場で研究会を実現したところもある）。会長当番校に会員がいないことが大きな原因。また年度末に次年度会長校を決定する会が持てなかったため不在となっている研究会もある。会員数を増やし会員0の研究会をなくすることが根本的な解決につながるが、教文会員の減少は全体的な問題であり道のりは険しい。
- 支部教研開催の意義——コロナ禍で2年連続縮小開催のため、参加人数が少なくなっていることに慣れてしまっている。講演会もオンラインで視聴が可能となり会場に行かなくてもよいという風潮になっている。わざわざ会場を設営して教研を開催する意義は何か？という疑問が教文委員の間で生じている。隔年開催で大規模に実施する等、参加者を増やす方策を本気で考えていかないと、教文活動がますます下火になる恐れがある。また、会場に出向かなくても視聴できるオンライン講演会が浸透したことにより、支部で講演会を企画しなくても、県で企画する講演会を視聴すればよいのではという意見が多い。教員の多忙化により支部教研の開催準備が負担となっている現実を考えると、支部独自で講演会を企画することをやめるという選択肢も考える時期にきているかもしれない。
- 会員数の減少、参加者数の減少。
- 休日のクラブ活動、その他理由により教員が多忙で時間の確保が難しいことも聞かれた。
- 各研究会もそれぞれの会の計画によって進めることになっているが、コロナや教員の多忙さによりじっくり教材研究をしたうえでの情報交換を行う余力がないのではないかと。

3 各研究会の活動

(1) 全県研究会の概要

【国語】

- ・2022年1月15日全県研究会（2022年度に延期）

講演「徒然草を読みなおす。」

講師：小川剛生氏（慶応義塾大学文学部教授）

研究内容（レポート等）

- ・小川先生の講演をお聞きし、改めて徒然草・兼好法師に関わる最新の研究成果を学ぶ。
- ・「徒然草」に関わる授業実践を交流し、課題や成果を確認しながら、小川先生の講演で新たな兼好法師像をふまえ、徒然草を教室でどう読むか、議論を深める。

【家庭科】

- ・8月5日（木） オンライン 参加58名

コロナ禍だからこそ リモートで専門家から調理を学ぼう

オンラインによるリモート調理実習

講演「アートウィッチのリモート調理実習」

講師 加藤由香 氏

（ケンコーマヨネーズ㈱ オンライン料理教室「キッチンスペース 831 料理教室」講師）

研究内容（レポート等）

（株）ケンコーマヨネーズさんの企業をあげてのご協力により、新しい形の調理の研修ができました。たくさんの会員の皆様に参加していただき、楽しくそしてわかりやすく実習できました。コロナ禍だからこそ、このような研修ができたと思います。

【技術・職業教育】（中止）

- ・2022年1月29日（土） 塩尻総合教育センター（予定） 高校専門教育の再編と職業教育の創造 ～地域と結びついた職業教育の実践～

研究内容（レポート等）

I 実践報告

工業科の実践報告 報告者（交渉中）

II 研究協議

（1）観点別評価制度の導入と課題

（2）高校再編問題

III 情報交換

【学校保健】

- ・2022年8月6日 オンライン 参加51名

講演 「コロナ禍における感染症対策」

講師 信州大学医学部附属病院 感染制御室 金井信一郎氏

研究内容（レポート等）

- ・調査研究中間報告「新型コロナウイルス感染症の対応・実践について」

発表者：松本筑摩高校 岩間さやか

- ・グループ討議

①感染症対策を含む日常執務について ②基礎研修会

【青少年文化】（中止）

- ・2021年12月19日（日）

青少年文化第1回全県研究会

【ジェンダー平等教育】

- ・2022年12月18（土）日 オンライン 参加32名

- ・講演 「学校においてどのように社会全体のジェンダー秩序が再生産されているか」

- ・講師 山形大学 河野銀子氏

※総合研究会の一貫

(2) 主な全県研究会以外の取り組み

- ・家庭科教育 9/24（金）オンライン 県教委との懇談会・申入れ
- ・学校保健 調査研究、職務内容の検討、長野県教育研究集会へのレポート提出
- ・青少年文化 アンケート調査（一部）「自分の将来と社会の将来について」アンケート、「高校生の日常」アンケート
- ・「高校生1万人憲法アンケート2020」（2/17）
- ・ジェンダー平等教育 県教研にて特設分科会を設けた。2022年度は常設分科会として設置予定。
- ・教育史・教育法 県教研分科会への協力 第14・26 合同分科会運営
内容

「ICT 教育とGIGA スクール」課題提起 高木（運営委員）

「GIGA スクール構想の下での教育課程づくり」課題提起 植田健男（共同研究者）
政策的な狙いを全面的に解明したものの学習になった。

「高校入試」 南澤（県教組）

「高校再編」 林（高教組）

保護者5人 高校入試などについて質疑があった。

(3) 各研究会通信の発行状況

- ・家庭科研究会 7号
- ・学校保健研究会 7号
- ・図書館教育研究会 5号

4 2021 年度の総合研究会

(1) 第 1 回総合研究会

テーマ「教育の ICT 化を考える」

4 月 17 日 (土) オンライン

講師 山本 宏樹さん (東京電機大学)

演題 「どうなる どうする 教育の ICT 化」



「GIGA スクール構想」の急速な進展により、学校に何が起きるのか。

- 今後の教育界を激変させる 2 種類の科学技術とは。
 - 1 オフロード・テクノロジー (人間を楽にさせる負担軽減技術のこと)
 - 2 エンハンスメント・テクノロジー (身体能力の底上げを目的とした身体強化技術のこと)2018 年中国で誕生したデザイナーベイビー (倫理的に批判され問題視されたが・・・) など。
- ICT を活用した校務支援とは・校務の効率化 *校務の最適化 → 学校現場では省エネとなり、助かる部分も。
- ICT を活用した知育 *アダプティブラーニング (個別最適化学習) → 国語の記述式の問題には対応できない。また、自発的に進めることができない子どもは「おいてけぼり」になる。*コーオペレイティブラーニング (協働学習) *STEAM 探求授業 (理数と芸術を融合させた授業) *没入型教育体験
- ICT を活用した体育*オンラインスポーツ教室 (学校休業下では有効?) *動的ビデオ*コーチング AI、審判 AI *電気刺激による効率的なスキル学習
- ICT を活用した徳育*情報モラル教育 (情報モラルは大切だが、危険性を強調しすぎることで、かえって ICT 活用を停滞させたり、子どもに軽んじられている、との批判も・・・)
*デジタルシチズンシップ教育
- ICT を活用した生徒指導
 - *SNS を用いた個別相談、保護者連絡 (リテラシー教育の点滴はキラールールという「側面も」)
 - *ICT 機材を利用した生徒管理
 - (例) 中国では ICT による生徒の集中力・学びへの姿勢の測定をし、保護者とも情報を共有し生徒を管理。→ 教育理論よりも、技術のみ先行している悪しき状態。

教育の ICT 化をめぐる 3 つの争点

- 1 自由と抑圧
 - *CT による作業の効率化により、人間が自由になれる側面と、監視社会となり抑圧される側面と両方ある。
 - ・段階的規制解除のルール作りが必要。
 - ・ルール作りもリテラシー学習の道程→ルールばかりではリテラシーは育たない。
- 2 平等と格差
 - *ICT は世界の平等化に貢献しうる技術 (地理的不利の克服、社会的不平等の是正)
 - *ICT 機器の不平等が『教育格差を生む危険 (高校 PC の保護者負担は自治体の 35.7%)
 - ・家庭の経済資本。文化資本。社会関係資本の量が影響→家庭のリテラシー格差

3 ケアするか危害を与えるか

*ICT は子どものケアに貢献しうる技術

- ・すべての子どもへのより手厚い教育支援 ・特別支援教育のアップデート
- ・教育の個別最適化による「気になる子」への理解促進・時間と手間の集中投資

*ICT 導入による教育の質的低下への懸念

- ・人間の雇い止め ・低質な通信制教育の拡大（教師不要論？） ・電磁波等の健康被害
- ・新井紀子氏の指摘 「AI による教育の穴埋め学習は、文字や文章を書かないことにより、学力の基盤となる力が育たない」

◎ いずれにしても「科学技術はプロメテウスの火」である。

善用すれば人に豊穡をもたらし、悪用すれば人を破滅させる。

*2021 年現在 ICT 技術段階的受容モデル（①黎明期→②流行期→③啓発期→④安定期）の啓発期にさしかかっている。

*AI ・ICT 技術が発展することにより、自由で豊かな社会、Society5. 0 の社会・ユートピア的社会が到来とするのか。それとも、AI が『労働者を使い倒すデストピア的社会に「なってしまうのか」。

*教育の ICT 化を「啓発」するために ICT の活用を。

教育において生身の人間にしかできないことは、

*現在は過渡期であるので、教育において人間にしか、できないことはたくさんある。しかし今後、アダプティブラーニング（個別最適化学習）が進められる中で教員にしか、できないことは何か。→人間としてのロールモデル。人間として機械よりも人格的な部分を示すこと。→学校における「協働の学び」の重要性。その際、教員が果たす役割。

（2）第2回総合研究会

テーマ「特別支援教育」

6月19日（土）オンライン

講師 三木裕和さん（鳥取大学地域学部地域教育学科教授・同附属特別支援学校校長）

講演「高校教育における発達保障を考える～教育目標・教育評価の観点から～」



1. OECD とキー・コンピテンシー

日本の子ども達の PISA における学力水準は世界でもトップグループにある。しかし、対象となる子どもたちには特別支援教育を受ける子どもや通信制の子どもは対象になっていない。OECD は日本を成功した国と位置づけた。その背景には日本の教育システムは、私生活や社会規範をどう守るかなど「子どもへの深い関与を基礎にしている」ことから「第一級の教師」「家庭での子どもに対する家族の最高のサポート」「人的及び財政的資源を教授（教員と授業のみ）に集中させた」などがあるとしている。さらに学校カリキュラム（学習指導要領）が深い概念的理解を育て、認知的課題の非常に高いレベルに設定していることなどがあるとしている。加えて、教員が顕著な自律性を有しているとし、教育におけるアプローチのすべては、「能力ではなく努力」が生徒の達成度を説明するという信念があると分析している。この結果、世界で最も教育され、最も生産性の高い労働力を生

み出していると結論付けている。

OECD は「DeSeCo プロジェクト」においては（コンピテンシーの定義と選定）育成すべき人間像を「ただ有能であればどんな個人でも良いということではなく、少なくとも OECD 諸国を特徴づける自由民主主義や資本主義経済体制の中で有能に機能することができる人間」と定義している。これは「資本主義経済の中で有能な人間」という能力観が基礎にあり、経済活動の発展における革新性、創造的であって自己主導的、その先には経済活動に従属的な意味があり「障害児の発達も含みこんだ概念としてこの用語が用いられて形跡はありません」と三木さんが持つ違和感の原因を述べられました。

報告①坂戸千明さん（全国障害者問題研究会長野支部）

テーマ「特別支援をめぐる情勢報告」

この学習会開催の経過と意義についてのお話をいただきました。教文会議、全国障害者問題研究会長野支部、県障害者運動推進協議会の三者による本学習会は12回目を迎えました。特殊教育から特別支援教育への移り変わりに伴い、当初は高校に在籍する軽度な知的障がい、発達障がい生徒の対応など教師の悩みに応えるという意味合いがありました。しかし、発達障がいの生徒の増大など高校における特別支援教育の必要性が顕在化したことにより、中学校、高校、特別支援学校との連携の重要性が増したことに学習会開催の意義がある。と語られました。

全障研の活動について、コロナ禍におけるオリパラ開催に対して政府に中止を求める声明や新聞掲載を行っているなどの紹介がありました。障がいを持つ子どもを含むすべての子どものいのちと健康を考え学校間連鎖感染防止は最も避けたい内容です。

現在の県内高校再編の動きについての状況報告に続き、急激な少子化である一方で小中高校に在籍する「発達障がいの診断」を受ける生徒が年々増加している実態について報告がありました。発達障がいの診断を受けている高校在籍生徒の割合は2020年度3.39%です（図1）。2007年度から約9.4倍増加しています。課程別では全日制2.63%、定時制19.6%、通信制5.7%と定時制課程に多く偏ります。更にスクリーニングにより特別な支援が必要な生徒の割合は全日制2.49%、定時制12.69%であり、支援を必要とする対象者は加わります。また、中学校特別支援学級から高校へ進学する生徒も579名（73.0%、2020年度）（図2）で全国トップの実態が報告されました。

報告② 北原恵美さん（箕輪進修高校）

テーマ「長野県の高校の実態報告」

「高校における『通級による指導』の実施」について、県内では箕輪進修高校（2018年～Ⅰ・Ⅱ部）、東御清翔高校（2019年～）、松本筑摩高校（2020年～午前部・午後部）で「通級による指導」が開始されましたが、対象校は多部・単位制高校3校のみ、対象生徒は全校生徒のわずか1、2%です。高校にはそのための加配も十分ではなく担当者の負担は増大です。以下「通級による指導」の基本的概要を紹介します。

○「通級による指導」は「障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導」で週1～8単位が認められる。（多くは2単位実施）

○個別指導が原則だが、必要に応じグループ指導を取り入れる。

○障がいとは、言語障害、自閉症スペクトラム症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意

欠陥多動性障害（ADHD）、肢体不自由、病弱・身体虚弱、と定義され「知的障がいとは含まれない」とあるが、高校には知的な低さと発達障がいを併せ持つ生徒も在籍している。通級による指導の該当生徒の決めだしについては各校で判断している。

○特別支援学校の学習指導要領による「自立活動」、6領域（区分）26項目について実態把握をもとに個々の生徒の障がいや発達の程度に応じた目標を設定して、オーダーメイドの指導を実施する。

○そのためには「個別の教育支援計画」（長期）、「個別の指導計画」（短期）を策定するが、高校教員に6領域の観点からの生徒理解や観察力は乏しい。通級による指導の「自立活動」から学ぶものは多く、学校全体の理解で取り組むことが求められる。

○「自立活動」は卒業認定単位数74単位内に「特別の指導」として設定するか、74単位外に「増加単位」として設定することができる。

○個々の生徒の能力を伸ばす2つの柱として箕輪進修高校の実践を例に挙げた。一つは「個別の支援」（自立活動）であるが、個別の環境での成果が集団の中で生かされなければ意味がないため、通級該当生徒のためだけでなく、多様性を包み込む学校全体の「一斉授業の改善」を実施してきた。

（3）第3回総合研究会

テーマ「学力と評価を考える」

7月24日（土） オンライン

研究会の趣旨

新学習指導要領の根拠となっている知識基盤社会という概念の本質を理解し、学習指導要領にある主体的な市民とはどのような市民のことなのか、その目標のためにどのような指導を求めているのかを明らかにしつつ、民主主義教育における主体的な学びとは何かを考える。

講演①

講師 佐貫浩さん（法政大学）

演題 主体的な学びと評価のありかたについて

—『資質・能力』支配の教育政策に対抗する—



評価を使いこなし、コントロールし、対抗してくためには、評価の全体構造を理解・把握しておかなければならない。発達を支える評価、配分の評価、教育の公共性を担保する評価、支配としての評価という四つの評価が相互的に関係している。

これに対抗し私たちは、子どもの「発達と権利実現のための評価」の実現を基本にし、「配分的評価」の望ましいあり方を探究するとともに、「支配としての評価」の行使を、「国民の教育の自由」に基づいて、「発達のための評価」を支える国家関与、国家の責任を果たさせる関係へと組みかえていくことが必要である。

評価の数値化の背景には支配の意図が隠されており、形式として「中立化」され「絶対化」され、数値化されないものは排除され、教育改革の強力な手法となり、順位価値化され、競争への意欲が組織されると述べ、人格に働きかけることは不可欠であり、その中で、人格の価値的態度、社会への参加の方向性を「評定」として評価することは最小限の領域に限定する必要があるが、それを超えて人格の価値的な態度や社会への参加の方向性を、「評定」という評価をすることは、人格に対する統制や差別として機能する可能性がある。

講演②



講師 宮下与兵衛さん（東京都立大学）

演題 欧米の主権者教育・民主主義教育と高校生の社会活動

教育の目的は、「人格の形成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者」の育成である。

日本の20歳代の選挙の投票率は30%代と、OECD平均65%の半分である。なぜ投票・行動に参加しないのか、その理由は「参加しても変わらなから」である。学校は変わらないもの、努力しても変わらないものという高校までの体験が、その背景にある。

また、生まれた時から新自由主義の世の中に生きてきた若者は、競争と自己責任、貧困急増、格差社会の中で育ってきており、新自由主義によって青年期を喪失し、大人になるより子どものままでいたいと56%と、「身近で小さな幸せ」に内閉化してきている。

一方、世界ではどうなっているのかというと、北欧諸国の若者の投票率は80%以上であり、北欧諸国では多くの市民が政党に所属、学校会議をヨーロッパのほとんどが実施している等、学校は民主主義を学ぶ場、民主主義を生きる場となっている。

日本では、1997年の土佐の教育改革、三者協議会の取り組みがあり、2021年、文科省は生徒参加での校則見直しの通知を出している。

実践報告 田澤秀子（上伊那農業高校）

テーマ「現代社会」現代の民主政治の授業についての報告

日本では18歳選挙権となり、来年4月より成人年齢も18歳となるが、18歳で選挙に政治に参加するのであれば、18歳までに主権者としての政治的判断ができる教育をしていくことが重要。

学校教育で市民を育てるという教育政策の中で、社会科では何をどのように学んでいくのか、方向性を見据えていくことが重要である。

日々の授業で、歴史や政治などの学習を通して、歴史の中で民主主義の国がどのようにしてきたのか、なぜ民主主義なのか、どうして基本的人権を尊重することが大事なのか、民主主義を実現するために必要なルールやしきみについて理解することを中心に授業を計画している。

憲法はなぜあるのか、なぜ最高法規なのか、そういった理解がなければ「憲法改正」と言われてもピンとこない。教科書ではわずか数ページの民主制の基本原理の内容だが、これから民主政治の仕組みや基本的人権を理解していく上でとても大切なところなので、じっくり考える時間を作っている。民主主義の理念が納得して理解できなければ何のために難しい言葉を覚えなければならない

のわからなくなってしまう。羅列的に覚える学習では主権者として行動することはできない。

現代の世界ではどのような問題があるのかを知ることにより、これから生きていく社会がどうあるべきかを自分自身で考えていくことができるようになることが大事である。

そのために社会科の教員は、世界・社会の様々な動きや問題に関心を持ち、授業の中でそれらをどのように生かしていくのか、常にその意識を持って毎日の授業を考えていくことが必要だと考えている。社会の状況は常に変化しているため、教材研究を毎回検討することが必要である。

主体的とは自分の意志や判断で行動することであり、与えられたテーマを調べるだけではない。主体的な学びとは自分の求めるものを学んでいくことである。

新科目「公共」について。「公共」という言葉が科目名に使われることに疑問を持っている。国の責任を国民に丸投げしている内閣府の作る新しい公共政策を実践できる人間を育成しようとしていることが明らかである。

社会科の授業では選挙制度など学ぶことは大切だが、基本的人権についてしっかり理解し考えることを常に意識して社会科の各科目の授業実践を行っていくことが、これからはとても大事だと考えている。「人の役に立つこと」、「地域のため」というのは、戦争中の「お国のため」という言葉につながる不気味さを感じる。政治や国のための教育ではなく、真理とは何かを生徒に伝えていきたい。

(4) 第4回総合研究会

8月7日(土) オンライン

講演 佐藤隆さん(都留文科大学)

演題「GIGA スクールと『主体的・対話的で深い学び』のゆくえ」



1. 「主体的・対話的な学び」が新学習指導要領で提起された背景

2003年のPISAの読解力の問題で無回答の割合が多かった。2007年に全国学力学習状況調査ではこれまでの単に知識を得るというだけでなく、それを使って活用する、思考力を見る、ということが強調された。これは世界的な動きでもある。(コンピテンシー型、21世紀スキル) 学校教育法でも2007年にもすべての教科等の目標及び内容を三つの柱に整理された。そこで主体的・対話的で深い学びがキャッチフレーズになった。単なる方法ではなく、教育実践の原理・思想として必要だと考えてきたが、授業改善の一つの方法のためだけに使われてしまった。また、知識基盤社会・Society5.0などの未来社会論からの脅しによる、経済的観点からの国家戦略の一部として教育を位置づけていこうという問題もある。

2. 2020年7月の「GIGAスクール構想」

「主体的・対話的で深い学び」とは全く異なる「個別最適化」という言葉をキーワードでGIGAスクール構想が出てきた。GIGAスクール構想自体の本当の推進者は文科省ではなく、経産省の「未来の教室」構想である。学校はEd Tech企業の市場開拓の場に、という流れが生まれている。

3. 「個別最適な学び」は誰のためのものなのか、

教育とは、肌と肌のふれあい、そこでの感情の交流を通して、教師たちは専門科の知恵を蓄積されてきた。それが数値化され単純化された時に教師の専門科の知恵はやせ細っていくのではな

いか。子どもの興味関心、学習の到達度はデジタルポートフォリオなどで履歴が作成され、AIが解析し学習履歴によって生徒児童は振り分けられ、「身の丈に合った」学習課題に取り組ませる。子どもの個人情報蓄積・管理し、それらをマイナンバーと紐づけ、国家が一元的に管理監視し、経済界が活用する。生徒にとっては学習履歴と評価はデジタル・タトゥーのように一生涯付きまとう「全ての子どもが値踏み・格付けされ、それを押し付けられる入口（Grade Imposed Gateway for ALL）」としてのGIGAスクールなのではないか。

報告Ⅰ 宮川康浩さん（大町市仁科台中学）

テーマ「パフォーマンス評価の狙いと実際」

子どもたちの豊かな学びを保障するということは、豊かな学びを保障できたのかどうか、私たち自身が評価しなければならない。子どもたちが楽しかった、また新しい問題に対してこうしたら解けるのではないかとある程度の見通しが持てる授業が続けられなければ、私たちが間違っているということになる。指導内容と指導目標と評価が一体となって、私たちと子どもたちで同時に授業を作っていくことが理想としてある。パフォーマンス評価はそのためにやっている。

1. パフォーマンス評価の試行的実践

パフォーマンス評価は複数で評価しなければならないとされているが、今回は採点基準の一覧表を作成し、各自で採点を行った。

1年生の「正の数・負の数」では正負の概念（基準より大きければプラス、小さければマイナスとする。あるいは一方向をプラスにしたら反対方向はマイナスするという概念の中で作られている）で14この整数の合計を求めるパフォーマンス評価を行った。どのように計算したのかわかるように途中式を書くよう指示し、採点基準は子どもたちに口頭で伝えた。

2. 態度をどう評価するか

難しい問題を解くときに子どもたちがどのように一生懸命工夫をし、知識を総動員して子どもたち自身の考え方で進む、粘り強さ・数学を活用してこの問題を解いてみたいという思い、そういったものを評価する。大町市では、パフォーマンス評価をした上でそのパフォーマンスの得点に関心意欲態度の評価としている。

3観点で基礎基本技能がつく A 「思考判断表現 B」となると自動的に態度の3観点もBになる。思考判断表現と態度の評定は同一となる。あまりにも差がある場合は理由のある場合に限り変更するという方法でやろうとしている。

問題点もたくさんあるし、子どもたちとのすり合わせも必要だが今年はこれでやってみなければ良し悪しもわからない。

報告Ⅱ 藤原瑞穂さん（大阪府佐野工科高校・定時制）

テーマ「観点別評価」の実際について

大阪ではH28年10月に「観点別学習状況の評価」実施の手引き（大阪府教育委員会）が出され、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」4つの観点において評価することが始まった。シラバスについては全国のもの大きく変わりはなく、どの観点で評価するのかを盛り込んだものだった。

H29 年 3 月には大阪府教育センターから、「高等学校 学習評価に関する参考資料」が出され、単元（題材）における目標の設定から、学年末の評定の総括に至るまでの過程が詳しく書かれていた。H28・H29 の段階では生徒を各観点で見ている、くらいの認識で今とは異なる。

今の観点別評価に移行したのは、令和 3 年 1 月に新学習指導要領の趣旨を踏まえた「観点別学習状況の評価」実施の手引きが出されたため。「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」3 つの観点で評価するとし、これまでの 4 つの観点が 3 つの観点に変わり、3 つの観点の重みを均等に扱うということに関して教員側は抵抗を覚えた。均等に扱うことを求められ、令和 4 年度から指導要録において観点別学習状況の評価を記載の必要があるため、大阪府では今年度から先行し校務処理システムの仕様を観点別学習状況の評価に対応した形式に変更した。手引きが出されたので、R3 年 1 月に各教科で評価方法について検討し、R3 年 4 月からは教務部中心に評価や評定を総括する方法、内規について検討し、7 月には教務主任が観点別学習状況の評価方法についての説明会を実施した。現在はシラバスの作成をし、今後各教科で試行される予定である。

長野県内の事例交流

実践報告 鈴木実さん（諏訪実業高校）

テーマ「プログラミング学習教材の活用とその評価」

1. プログラミング支援ツールを使った探究実践

経済産業省「EdTech 導入補助金」事業の中で「Life is Tech!」という支援ツールをカリキュラム通りに学習した後、ウェブページを作成。地域の観光資源や工場を外部に発信していくという授業の発展活動として、生徒自身がオリジナルウェブページを作成した。（2 年生）

2. 「評価」について

2～3 人のグループで一つの HP を作成した。グループごとに作成したものの評価をどのように「個人」へ還元するべきかという部分で、できる子がどんどん進めてそれに乗っかって評価を横取りすることがないように、生徒自身の自己評価（自分で頑張ったところをアピール）とグループ内での貢献度、そして教員からみた客観的評価を合わせて行った。

生徒たちへは「内容の秀逸さ、作業の進捗状況、参加・貢献状況（主観客観両面）」を数値化することで評価をすることを伝えた。グループごとの分量内容質の評価を個人に還元するにあたっては、制作物の評価と作業内容やグループ内での貢献度を掛け算した。

3. 学習ソフトを利用することについて

プログラミング学習が容易に進めることができる一方で、それが目的となってしまうと、教員が不要になってしまうように思う。また、作成のために、ネット上に公開されているテンプレートや画像を活用することもできるが、教科独自の視点や著作権やメディアリテラシーについて考えたときに、教員の専門性が求められる。

(5) 第5回総合研究会

講演 河野銀子さん（山形大学）

講演「学校におけるジェンダー秩序再生産のカラクリ」

“女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ”



1999年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことにちなみ、毎年この時期に男女共同参画週間が設けられています。前述のキャッチフレーズは2021年度のもの、社会の動きが極めてゆっくりとしたものであることがわかります。

ジェンダー平等を実現するため、日本では男女共同参画の法整備などを通じて推進してきました。「参画」という言葉には、女性を様々な分野の土俵に「上げてあげる」ということではなく、土俵を「一緒につくろう」という意味が込められています。1985年の男女雇用機会均等法から始まり、様々な法律ができてきました。しかし、実態はどうでしょう。1991年にできた育児休業法では、男女問わず育休が取れる仕組みではあったものの、男性の育休取得率はほとんど伸びません。今年6月には男性の育休が重視される形に改正され、今後の動向に注目が集まります。先日の衆院選でも、女性候補者、また当選者はまだまだ少ない状況です。

男女共同参画社会基本法では、既に男女間の格差がある場合は、ポジティブ・アクションによって機会を平等にする措置が取られるようになっていきます。国や地方公共団体にはもちろん責務がありますが、職域や学校にも同様の努力義務が課せられています。例えば、大学では同じような業績を持つ男女がいた場合、女性の方を採用する傾向も見られます。学校現場でいえば、PTA活動もその対象になります。また、女性管理職の登用も増えてきていますが、その割合目標は「目標が達成できなさそうだ」という理由で目標値が後退しています。

日本のジェンダーギャップ指数は156カ国中120位、と非常に低い位置にあります。この指数については、政治・経済分野の影響が大きいという問題もありますが、教育分野に関しても順位は低下傾向にあります。よく、男女間での大学進学率の差が注目されますが、専攻分野についても、明確な男女差が見られます。女性の理系進学者が少ないことはよく言われていますが、実は社会科学系も女性が少ないのです。ただし、地域差もあるようなので、政策等に反映させるためには、地方の声をしっかりと届けることが重要になってきます。

こうした差は家庭の影響もありますが、初中等教育段階の学校教育の影響がかなり大きいと考えられます。その背景にあるのが「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」です。「男性は主たる稼ぎ手であるべきだ」「息子の結婚相手が女性で良かった」といった一見悪気はないのだけれど、他のあり方を排除してしまうことがあるのです。このアンコンシャス・バイアスをなくすことは難しいかもしれませんが、学校現場にもそれはある、もしくは学校自体がつくり出しているのだ、ということに気付くのは重要です。

中学・高校では女性教員が少なくなっています。それを見ている生徒達はそうした学校の状態を「自然」なものだと捉えてしまうのです。教科書の中にも「隠れたカリキュラム」が存在しています。例えば、挿絵に登場する博士は男性で眼鏡をかけている、料理をしているのは女性であるといった性別ステレオタイプが使われていたりします。些細なことかもしれませんが、毎日のように触れているうちに、子ども達のアンコンシャス・バイアスがつくられ、ジェンダー秩序が

再生産されていきます。

教師自身も「女の子はガスバーナーに火がつけられなくても仕方ない」などジェンダーの視点で考えると適切でない指導をしてしまうことがあります。教育制度などを個々の教師が変えることは難しいですが、教科書に注釈を加えていたり、授業やHR活動を変えていくことはできるはずです。今後、様々な実践が行われることを期待しています。

実践報告 中村万里菜さん（飯山高校）

テーマ「映画『カランコエの花』を鑑賞した高校生の感想から見るジェンダー観」

報告者は大学時代、ジェンダー研究をされ、高校教員になってから授業や日頃の生活の中でジェンダー問題を扱うことを模索しています。英語科の教員として授業実践でジェンダー教育に取り組まれています。教材として国連でのエマワトソン「HeForShe」のスピーチ、同性婚法制化の是非に関する英文やSDGs目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の英文などを生徒とともに学んでいます。さらに飯山高校の人権教育の一環として映画「カランコエの花」（2016）を鑑賞し全校生徒でジェンダーの課題について考える実践を行いました。作品は「無意識の差別を描く」内容でLGBTが抱える問題を多角的、立体的に描いています。映画は何が正しいか価値判断を示さず、視聴者が考える余地を残しています。

総研では高校3年生4クラスの感想の報告いただきました。生徒の反応は概ね「LGBTの存在そのものに対して、否定的または拒絶反応を示す感想はなかった」そうですが、一部の生徒からは否定的な意見が出されたそうです。その背景の分析は各校での課題分析に敷衍することが可能となるでしょう。

学校におけるジェンダーに関わる課題としては、「教員の発言や支援が生徒を傷つけてしまう可能性がある」「学校や教育活動の中（名簿、制服、トイレ、部活動、体育の授業など）で、異性愛主義と性別二元論が前提となっている場合が多い」と指摘されました。河野銀子さんの講演を受けて、まさしくアンコンシャス・バイアスが学校現場に存在し、影響を持つことを示したものと言えます。生徒の捉え方、教職員の意識変革など問題提起をしていただきました。

5 県教研

11月6日、2021年度県教研を完全オンラインで開催しました。講演と24分科会を開催しました。本年度は特設分科会「学校社会におけるジェンダー平等を考える」（講師 白神優里子さん、弁護士）を開催しました。県教研の参加者は約480人、分科会へは80本（内高教組23本）を超えるレポートが出され、参加者の熱心な討論や実践交流がなされました。30名を超える市民、保護者の参加があり、開かれた研究集会になりました。

上野千鶴子さん（社会学者・東京大学名誉教授）が「学校教育とジェンダー」と題して全体講演を行いました。ジェンダー教育学の知見として、社会と学校においてジェンダーにかかわるバイアス、差別が行われ、さらには構造的な格差社会に深い関連があることを分析されました。「情報はノイズから生まれる」というお話では、学校教育や教職員の中に「なぜ、どうして？へんだ、おかしい」といった違和感を作り出し、言語化することが必要と主張されました。また、助けてという「受援力」を持つことが大切であると述べられました。

昨年開催が見送られた分科会は、市民をはじめ幼保小中高大の参加者がレポートや分科会の課題提起をもとに研究討論を行いました。参加者からは「日頃、奮闘しているのは自分ひとり…とばかりに感じてしまう孤独感を払拭できる良い機会になりました」「オンラインでこれほど充実した研修ができたことを大変嬉しく思う。移動の手間もなく助かった」「コロナの状況にもよるかと思うが、来年度の分科会は参集の実施になると良いと感じている」など意見が寄せられました。コロナ禍により制限がある中で、支部教研を工夫して開催され、教育実践レポートを県教研に出していただけたことが本年度の県教研の充実と成功につながりました。

6 教育のつどい

「教育のつどい2021」は8月19日から22日までの4日間にわたってオンラインで開催されました。総視聴者数は教育関係者や市民、保護者など1300人でした。長野県からは講演会に30人、分科会に11人の参加がありました。

1日目の開会全体集会では大会実行委員長の梅原利夫さん（和光大学名誉教授）の開会あいさつに続いて、波岡教文局長（全教）が基調報告を行いました。記念講演は山極壽一さん（総合地球環境学研究所所長）が「教育の原点とは何か」と題して行いました。ゴリラの研究の第一人者の山極さんは、教育という行為は人間以外の動物にはまれにしか見られないことや、ゴリラと人の赤ん坊の比較をしながら人類の進化史と家族の形成について説明しました。

講演は現在の教育に及び、デジタル社会の危機の中で「経済的、社会的、生物学的格差の増大」

「地球の許容力の限界値を超える破壊」が起きており、この状況の中で「現代の教育は知識を伝える役割だけではなくなっている」、「五感を通じた交流」が必要と指摘されました。コロナ後の社会では人のつながりが必要になること、「学校は公共財」であり「教育は贈与、直接的な利益を求めない、社会や世界へ開かれる」べきだと訴えました。

2日目は、コロナ禍の子どもの状況、教育のあり方、教育とICT化、ジェンダー平等に関する4つのフォーラムが開催されました。教育のICT化フォーラムは、200人を超える方が視聴しました。

3日目は教科を中心とした14の分科会、4日目は教育課題に係る16の分科会が開催されました。長野県からは外国由来生徒の取組みと高校再編をテーマにしたレポート発表が2本ありました。コロナ禍第5波の中でのオンライン開催でしたが、幼・小・中・高・大の全国の実践に学び、多くの仲間と交流できた意義は大きく自主研修の大切さを確認できた集会でした。

7 全国規模の学習会

（1）民主教育研究所「語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」

2021年2月27日 オンライン 参加8名

特別報告 「教育のICT化をめぐる今後の展開と課題について」

報告者 山本 宏樹さん（東京電機大学）

シンポジウム

シンポジスト 吉田 典裕さん（出版労連）
大谷 良光さん（ネットリスク研究所）
山田 一貴さん（埼玉県高校教員）

（２）民主教育研究所第 30 回全国教育研究集会

2021年12月25日（土）26日（日） 全国教育文化会館（オンライン併用）
参加者4名

研究集会テーマ「つながりと共同の中で育つ未来—民研30年を力に」

（1日目）全体会
ラウンドテーブル

- 1 性暴力からの回復の道をさぐる—ジェンダー・セクシャリティと障害の交差する地点から
- 2 高校統廃合を考える

基調報告（実行委員長 中村雅子さん）

記念講演「沖縄から次の戦争を止める」（三上智恵さん 映像作家・ジャーナリスト）

シンポジウム「コロナ下での子どもの困難と新しい公教育のあり方を考える」

- ①今、高校現場で起きていること（本多由紀子さん 北海道高校教員）
- ②惨事便乗型教育「改革」と公教育のゆくえ（児美川孝一郎さん 法政大学）
- ③「子どもへの無関心」の戦後政治史に抗して（浅井春夫さん 立教大学名誉教授）

民研設立記念のつどい

（2日目）分科会

1. コロナ禍と子ども・若者
2. 中教審「令和の日本型学校教育」答申の検討
3. GIGA スクールと公教育の近未来
4. 学校、地域を私たちの手に
5. 教師の働き方のゆくえ
6. ダイバーシティを問う

今回は民主教育研究所の設立30周年を記念する集会であり、基調報告では、これまでの30年の歴史をふまえて、どのような未来を構想するのか、共に語り合い、未来が育つ「つながりと共同」をつくるという課題の共有を図るという方針が示されました。この中で、民研の特徴として、学校教育だけでなく福祉や家庭、市民とのつながりに視野を広げていることをあげ、研究者と現場の実践者がともに議論を深める場であることが民研らしさの核であるとしています。子どもの権利条約の批准を求める運動の最中にあった1992年に設立された民研は、日本における子どもの権利条約とともに歩み、国家主義と新自由主義への対抗を模索し続けてきました。OECD

のPISAによる国際学力競争、全国学力テスト、教育基本法の改訂、アクティブラーニング、資質・能力論、PDCA サイクル、学校統廃合、GIGA スクール構想、Society 5. 0などは、現場の要求とは離れたところで構想され、学校現場に強要されてきたものであり、こうした新自由主義的教育政策に対抗する民主主義的な取り組みを進めていくことが必要であるとし、今回の教育研究集会もこの問題意識に基づいて開催されています。

(1) 全体会での記念講演では、映像ジャーナリストの三上智恵さんより、自衛隊とアメリカ軍をめぐる沖縄の現状と、日本がどのような軍事体制のもとに置かれているのか、安全保障をめぐる問題について鋭い視点から切り込んだ内容のお話を伺いました。沖縄で起きていることの現状を知り、ここまでの事態になっていることに愕然としました。もはや、自衛隊と米軍の問題を分けて考えられる状況ではないこと、日本全体のこととして基地問題を捉え「沖縄を再び戦場にしてはならない」という事に真剣に向き合う時が正に今なのだ、昨今のウクライナ軍事侵攻にも関連して、思いを強くしています。以下、講演内容をまとめました。

今年の1月7日に合意された日米安全保障協議委員会（日米2+2）は、南西諸島の島々を拠点としてアメリカ軍と自衛隊が中国を軍事的に封じ込める作戦に合意したものであり、具体的にはEABO「遠征前方基地作戦」によって、機動力のある小規模な地对空ミサイル部隊を島々に展開させ、米軍が自衛隊と基地を共同使用して戦うことが想定されている。岸田政権では「敵基地攻撃能力」を持つことが大前提のような言説があり、安倍元首相は「台湾有事は日本有事」と公言した。つまり、アメリカの都合による台湾をめぐる武力衝突に、日本を戦場にすることを覚悟して参加することを意味している。こうした日本全体に関わる事態が進行しているのに、日米2+2の合意をめぐる報道など、基地をめぐる問題は全国紙などのメディアでは取り上げられず、つまり多くの国民には知らされず、そして安全保障関連の条約は日本側が拒否した前例はなく、すでに決まったものとして承認するという形式で行われている。

基地を抱えて暮らすことの最も大きな恐怖は「標的になる」「そこが戦場になる」ということだ。軍隊がいれば安心などという表面的な思考が、地域をどのように蝕んでいくのか、沖縄戦から軍隊と戦争の本質を学ぶべきだ。沖縄の基地問題は、「国防」の名のもとに民主主義を捻じ曲げてでも、沖縄県民の生きる権利を制限し苦しめている。しかし、これは沖縄だけのことでなく、日本列島全体がアメリカの防波堤にされていることを、本土の人間はいまだに理解していない。昨年6月末に行われた日米合同演習「オリエント・シールド（東洋の盾）」は3,000人規模で実施され、嘉手納基地からアメリカ陸軍のPAC3部隊が初めて参加した。また、10月と11月には全国の陸上自衛隊が参加する10万人規模の大演習が行われ、「兵站機能」を高めるため民間交通機関なども参加し、品川駅で自衛隊の装甲車を貨物車に乗せる訓練が公開された。日米軍事演習「レゾリュート・ドラゴン」では、自衛隊が米軍の最新鋭ロケット砲「ハイマース」を運び、米軍を支える危険な任務が自衛隊の仕事であることが印象付けられた。こうして、アメリカ軍と自衛隊が大規模な合同訓練を繰り返している日本は、中国からどのように映るのか。

(2) ラウンドテーブルでは、永野佑子さん（性教協障害児・者サークル）より知的障害のある子どもたちが性被害を受けていることは稀ではなく、その自覚さえ困難な状況にある子どもたちにとって、包括的性教育は人格と尊厳を認め発達を保障するものとして必須であることが報告されました。また、高校統廃合については、山田泉さん（山口高教組）より、島根県では特色ある小

規模校を存続させる地域「魅力化」に方針転換しているが、山口県では定時制高校の大規模統廃合による中間定時制開設計画など新たな段階に進んでいること、近江裕之さん（京都府高・峯山高校分会）からは京都奥丹後では地域の分校を守るための署名活動により一部の高校を残すことができたが、閉校により長距離通学を余儀なくされた生徒たちの問題が出てきていること、また林茂樹さん（長野高教組）より、長野県では2006年に再編計画が出されたが市民の共同により阻止され、その後形式的な協議会を組織し都市部と山間部で異なった統合基準で再編がすすめられていることなど、各自治体での再編の動きについて報告と、今後の課題について討論が行われました。その中で、京都府の「学舎制」（小規模化した地域の高校を他校の「学舎」として存続させる制度）や長野県のキャンパス校での教育条件や人員配置の問題が指摘されました。また、高校再編が最も進んでいる北海道では過疎地の小規模校に都市部の高校からオンラインで授業が配信されるモデル校が新設されたことが話題としてあがり、地域の小規模校で従来行われていた教師と生徒の豊かな交流に基づく教育実践がオンライン授業の導入で失われていくことを危惧する意見が出されました。

（3）分科会は、第2分科会に参加しました。中村清二さん（大東文化大学）は、坂本旬らによる「デジタル・シチズンシップ教育」を取り上げ、現段階においてはAI技術への過剰な期待による幻想に支えられている「令和の日本型学校教育」ではあるが、今後迎えるであろう「幻滅」期を見越して、ICTを文鎮化せずに定着化を図るための積極的な提案がなされていることへの懸念と、デジタルデバイスはこれまでとは異なる経験を人間にもたらす文化的道具であるとし、GIGAスクール推進の要とされている学習者中心の「ICT文具」論を批判し、問題提起されました。中田康一さん（大東文化大学）からは、ICT・AIは道具に過ぎないのであり、教材や子どもに対する深い認識に根差した教師の専門性が重要であり、教師の裁量や専門性を発揮できる環境整備の必要性を指摘しました。子安潤さん（中部大学）は、経済政策として行われている教育政策の問題点を明らかにし、小1からの1人1台タブレットの導入は過剰であり保護者・生徒に負担をかけていること、アルゴリズムの限界を指摘し、ICT化は最低限のインフラ程度であり「使うべきでない場面」も含めてどこで、どのようにICTを使うのか明確にしていくことや、教育がリアルで営まれることの重要性、学校の意義などを広く保護者・市民と共有し、学校教育の現場が主導性を獲得していくことが求められるとしました。また、AI教材はドリルのデジタル配信にすぎないこと、タブレット使用により内省して書くという経験が薄れ、わかることの認識が変質していくことなども報告されました。

今回、オンラインで全国研究集会に参加しましたが、さまざまな立場からの意見や報告があり、内容が豊かで深く、学校教育の置かれている状況について広い視野から認識を深めることができました。そこから、振り返って勤務している職場の現状を見てみると、ICT活用のため、生徒・保護者は物価が上がり経済状況がますます悪化する中、教育のために高額なタブレットを購入しなければならない、職員は新型コロナ感染がまん延する度にオンライン授業の準備でアプリの操作方法に翻弄され、その上さらに観点別評価・入試改革・高校再編を押し付けられ多忙化し疲弊し、生徒の現状を理解して何をすべきか考えることなど、とても出来ない現実に向き合っています。こうした中、本来であれば、学校現場における課題や問題を検討して慎重に対応していくべきであるはずですが、現場の混乱に乗じて、ICTをもっと使えば簡単で楽になる、外部の民間

に頼れば職員の負担は少なくなる、分からないなら学習指導要領の文章をそのまま使って評価をつくればよいなど、弱みに付け込んだ巧みなやり方で「令和の日本型学校教育」の完遂を目指そうとしています。

第30回全国教育研究集会の記念講演とシンポジウムの内容は、『人間と教育』113号に掲載されています。ここで、十分お伝え出来なかった部分については、『人間と教育』をお読みいただければと思います。

(3) 2021 年度高校教育シンポジウム

全国高校組織懇談会（高校懇）・全日本教職員組合（全教）主催の「2021 年度 高校教育シンポジウム」は 山梨県笛吹市石和温泉にて 2022 年 1 月 29 日（土）～1 月 30 日（日）に行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症第 6 波到来のもと、昨年度と同様にオンラインによる 1 月 30 日（日）の 1 日開催となりました。長野からは 7 名が参加しています。本シンポジウムのテーマは「今こそ主権者教育を」でシンポの目的を要項から引用し下記に記しました。

シンポジウムの目的：高等学校改訂学習指導要領の本格実施が目前に迫り、各教科・科目の問題や高校での「観点別評価」など、高校教育のあり方が変えられようとしています。さらに、「校則」や 1 人 1 台端末に象徴される「教育の ICT 化」、成年年齢の引き下げなど新たな局面・課題を迎えています。高等学校改訂学習指導要領はじめ、国・財界がすすめる「教育改革」は、国・財界の描く「社会」にとって使い勝手のよい「人材」づくりとつながっており、今こそ憲法・子どもの権利条約に立脚した主権者教育が求められます。すべての青年に主権者としての力を育てる高校教育を実現するために必要なことを、討論を通じて深めます。また、義務制組織も含め、交流を通じて参加組織の連帯と友好を深め運動を広げる機会とします。

開会に当たり主催者や共同研究者から情勢や本シンポジウムの狙いや意義について述べられました。その後、「校則から考える学校の役割と市民性教育」と題して神内 聡さん（スクールロイヤー）による全体講演が行われ質疑ほか交流がなされました。昼食休憩を挟んで後半は 4 つの分科会に分かれ（第 1 分科会 高校生の学びを社会全体で支えよう／

第 2 分科会 民主的な主権者を育てる学校づくりをすすめよう／第 3 分科会 高校生に確かな学力を保障しよう／第 4 分科会 高校における特別ニーズに応える教育のあり方を考えよう）レポート討議はじめ熱心な質疑討論が行われました。様々な教育課題を巡って各地の状況や取り組み等が紹介交流されました。何のため、誰のための教育なのか、現在行われている教育「改革」に抗し、憲法・子どもの権利条約などに立脚した主権者教育の追求を強く感じさせるものでした。なお、翌日の高校教育シンポジウムにつながる集会として前日、高校教育研究委員会 2021 年度第 2 回公開研究会がオンラインで急遽行われました。「どうなる高校の観点別評価 どうする観点別評価」をテーマに全国より 30 名程度の参加者がありました。来年度より導入される「観点別評価」を巡って、全国的な動向の報告、生徒の内心に踏み込む、学力保証につながらない他、様々な問題点が指摘されています。

(4) 「開かれた学校づくり」全国交流集会

開かれた学校づくり全国交流集会は 2000 年の第 1 回高知大会を皮切りにほぼ毎年開催され、辰

野高校三者協議会の取り組みに代表される、児童生徒に開かれた参加と共同による先進的な学校づくりの取り組み等を学びあってきました。コロナ禍にあり 2020 年度 2021 年度は中止となりましたが、子どもを取り巻く深刻な学習環境の変化に対応し、「発達障がいの子どもへの理解と多様性を認め合える学校づくり」、「いじめや不登校、経済的困窮家庭の子どもに寄り添った子どもの居場所づくり」「開かれた教育行政」など、交流内容も次第に広がり今日に至っています。

現在この取り組みは「開かれた学校づくり」全国交流集会の組織を発展、個人加盟の全国ネットワークとして、参加と共同の学校づくりをさらに進めていくことになっています。2022 年 3 月末にはオンラインで発足総会が行われ、会員拡大をすすめています。全国津々浦々で、「開かれた学校づくり」に共に取り組み、実践を交流し、学びあい、共有できる会にしていけることが求められています。

8 教文会議の刊行物

(1) 教文通信

教文通信は会員の交流を目的として発行していますが、常任委員会の編集体制が取れず事務局が担当してきました。

教文総合研究集会、支部教研、県教研、教育のつどい（全国教研）で報告されたレポートや各研究会、支部活動の紹介を掲載し、学校を超えた交流の機会となっています。現在通算 278 号と教文通信 digital 電子版 11 号を発行してきました。

教文通信は 2003 年度から全教職員に配布し、教文会議加入をすすめるための活用が求められています。年度始まりには、新規採用者への加入勧誘号と各研究会紹介のための「えでゆきゆる」を発行しています。

2020 年度から、教文通信（digital）電子版をホームページに掲載し紙面の充実を図っています。教文通信のダイジェストを紙版で発行し、全教職員に配布しています。

学校現場での教育実践や教育研究者の論考を掲載し、日常的な教育実践のきっかけやヒントを得られるようにしてきました。

(2) 教文ホームページ

「長野県教文会議 HP」(<https://kyobun-kaigi.org>) は、だれでも、いつでも、どこからでもアクセスできる情報サイトを目指して内容の充実を図っています。教文主催の研修会案内や学校、支部での教文活動に必要な申請書等を掲載し、活動にかかわる実務の軽減化や利便性の向上のために作成をします。現在、会員サイトには資料を掲載していますが、一層内容を充実するよう取り組みます。

現在、紙媒体で発行されている教文通信や研究紀要、県教研情報、議案書などを HP に掲載することを、財政面、内容面、活用方法などの視点から検討していきます。